

平成31・32年度入札参加資格者の格付けについて

1. 基本的な考え方

工物品質を確保するため、不良不適格業者を排除し、優良な業者による入札競争を促進するとともに施工能力に応じた発注を行う必要があることから、業者の経営力や施工能力等の技術力を重視して土木工事業（下水道管渠工事）及び水道施設工事業（配水管布設工事）の資格者について格付けを行う。

指名競争入札を当面採用するのは、ライフラインとしての水道・下水道の重要性に鑑み、災害時の速やかな復旧、将来に向けての業者の育成・技術力向上の必要性からであり、特に水道においては漏水修繕業務の契約状況も加味した格付けとする。

2. 格付け対象業者

格付の対象となる業者は、平成31・32年度入札参加資格者名簿に登録を希望された建設業者のうち、下記のとおりとする。

①土木一式工事	土木工事業に登録し、建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有する事業者
②配水管布設工事	水道施設工事業（配水管布設工事）に登録し、松江市内に契約を締結する権限を有する建設業法上の営業所を持つ事業者

3. 格付けの基本的な方法

格付について、その基本的な評価方法は次のとおりとする。

・ **総合点数＝経営事項審査における当該工種の総合評定値（P点）＋主観点数**

評価の基準となる経営事項審査結果は、平成31年1月1日時点で有効な最新の経営事項審査の総合評定値通知書の値に基づくものとする。（経営事項審査結果通知書の有効期間に切れ間がない。）

主観点数の各項目は以下のとおりとする。

【(1)～(3)技術力、(4)～(10)社会性、(11)～(16)地域貢献、(17)(18)法令遵守等】

(1) 工事成績

①土木一式工事：当局発注の平成25～29年度完了工事の竣工検査評定書の評定点を対象とし、その平均点が65点を超える点数1点あたり10点を加算する。

②配水管布設工事：当局発注の平成 27～29 年度完了工事の竣工検査評定書の評定点を対象とし、その平均点が 65 点を超える点数 1 点あたり 20 点を加点する。

○上限は設けない。平均点が 65 点未満の場合は、30 点を減点する。

(2) 松江市上下水道局優良工事施工業者表彰の受賞実績

○平成28～30年度における松江市上下水道局優良工事施工業者表彰を受賞

(受賞対象工事が申請業種に該当する工事であること)

…1回受賞20点、2回受賞40点、3回受賞60点

(3) 継続学習への取組状況

○平成25年12月1日から平成30年11月30日におけるCPDSの取得単位数の合計が100ユニット以上 …10点

(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障がい者の雇用状況

○法定義務を超えて雇用している障がい者数 …1名／5点 [2名／10点を上限]

(5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況

○行動計画を策定している …5点

(6) こっころカンパニー認定状況

○こっころカンパニーに認定されている …5点

(7) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画の策定状況

○行動計画を策定している …3点

(8) まつえ男女共同参画推進宣言企業の認定状況

○まつえ男女共同参画推進宣言企業の認定を受けている …2点

(9) 労働安全対策

○建設業労働災害防止協会に加入し、かつ平成28年12月1日から平成30年11月30日における同協会主催の工事現場点検パトロールへの参加実績がある場合 …5点

○平成28年12月1日から平成30年11月30日の2年間に、上記協会が実施する安全衛生教育研修を受講している場合 …5点

(10) 松江市ごみ減量等優良事業所認定状況

○松江市ごみ減量等優良事業所認定を受けている …5点

(11) 松江市上下水道局における漏水修繕業務委託の契約実績【配水管布設工事のみ】

- 事業所の所在地を含む区域の修繕希望がある場合 …20点
- その他の地域の修繕希望がある場合（最大4区域） …10点／1区域
- 旧松江市を含む地域の修繕希望がある場合 …20点
- 平成30年度にライフライン維持管理業務優良業者表彰を受賞 …20点

(12) 防災対策 ※ア～エのいずれかで評価する

- ア. 国、県または松江市と防災協定を締結している団体へ加入している【土木一式工事のみ】 …20点
- イ. 松江市又は日本水道協会島根県支部と水道施設の復旧応援に関する協定を締結している団体に加盟している【配水管布設工事のみ】 …20点
- ウ. 松江市上下水道局と災害時における水道施設の応急復旧に関する協定を締結している【配水管布設工事のみ】 …20点
- エ. 上記団体（ア、イ）に加盟していない者で、平成28年12月1日から平成30年11月30日までにおける国、県または松江市からの要請を受けて災害時の緊急対応を実施 …15点

(13) 雇用確保の状況

- 平成28～30年度において、29才以下の者又は女性（年齢制限無し）を新たに雇用し、かつ、常勤として継続雇用 …6点／1名 [5名・30点を上限]
- 上記以外で、2年以上常勤として継続雇用 …1点／1名 [20名・20点を上限]

(14) 環境保全ボランティア活動の状況

- 平成29年度または平成30年度において、道路環境保全業務ボランティア、公園清掃ボランティア、林道環境保全業務ボランティアまたは河川清掃ボランティアとして参加実績がある場合【土木一式工事のみ】 …5点
- 平成29年度または平成30年度において、水道週間に実施した千本貯水池・大谷ダム周辺の美化活動である「水源クリーン作戦」への参加実績がある場合【配水管布設工事のみ】 …5点

(15) 松江市消防団協力事業所表示制度の認定状況

- 松江市消防団協力事業所表示制度の認定を受けている …5点

(16) 学校支援活動の実績

- 平成28～30年度において、市内の小中学校および義務教育学校、市内外の高校および大学等に対し、職場見学・体験等の学校活動支援の実績がある場合 …5点

4. その他

- 入札参加資格有効期間中の格付変更は行わないものとする。
- 2. に定める格付対象事業者の基準に合致しなくなった場合は、格付表から抹消するものとする。抹消された事業者が再び基準に合致したとしても、同年度内の格付けは行わない。

【配水管布設工事のみ】

- ・対象期間において工事完了実績のない業者については、1ランク落として格付けする。ただし、これにより格付けが前年度と比較して2ランク下がる場合は適用しない。また、直近の過去2年間の上下水道局優良工事施工業者表彰において、連続して受賞した者は前年度ランクを落とさない。
- ・Aランク業者は、平成30年度漏水修繕契約を締結している者に限るものとする。

5. 格付け

3. に示した客観点数（経営事項審査点）に主観点数（技術力、社会性、地域貢献）を加算した総合点数とその他の条件を考慮の上、格付けの等級区分および総合点数を下記のとおり定め、格付を決定しました。

【土木一式工事格付等級区分】

等級区分	総合点数
A	901点以上
B	751点以上 900点以下
C	750点以下

【水道施設工事（配水管布設工事）格付等級区分】

等級区分	総合点数
A	1081点以上
B	881点以上 1080点以下
C	880点以下

6. 格付と発注金額の関係

格付等級区分ごとの発注金額については、下記のとおりです。

【土木一式工事の格付と発注金額】

請負対象設計金額	格付等級	入札種別
2,000万円以上	A	一般競争入札
1,000万円以上 2,000万円未満	A + B	一般競争入札
500万円以上 1,000万円未満	B又はB + C (Cは指名総数の1/2未満)	指名基準数 10社
500万円未満	C又はC + B (Bは指名総数の1/2未満)	指名基準数 10社

【水道施設工事（配水管布設工事）の格付と発注金額】

請負対象設計金額	格付等級	指名基準数
5,000万円以上	A	10社
3,000万円以上 5,000万円未満	A又はA + B (Bは指名総数の1/2未満)	10社
2,000万円以上 3,000万円未満	B又はB + A (Aは指名総数の1/2未満)	10社
1,000万円以上 2,000万円未満	B又はB + C (Cは指名総数の1/2未満)	10社
1,000万円未満	C又はC + B (Bは指名総数の1/2未満)	10社

※ただし、優良工事施工業者表彰の被表彰者に対する優遇制度を適用する指名競争入札においては、この指名基準数の限りではない。